

黒潮町移住者住宅支援協議会 情報利用希望登録 申込書

黒潮町移住者住宅支援協議会長 様

申請日 令和 年 月 日

(選択式の回答は□に✓を入れてください)

フリガナ		西暦	
氏名		生年月日	年 月 日 歳
住所	(〒) ※身分証明書と同一であること		
現在の職業	(業種:)		
無職または 求職中の方	以前(直近)の職業 (業種:)		
電話番号			
メールアドレス			
趣味			
来町回数 (町内の方は 町民歴)	自家用車 の有無	<input type="checkbox"/> 有 (台) <input type="checkbox"/> 無し	

移住後の同居者について

同居人数	<input type="checkbox"/> 単身(申請者のみ)	<input type="checkbox"/> 名(申請者含む)	ペット(種類)	
------	------------------------------------	-----------------------------------	---------	--

移住後の同居者の情報 ※申請者本人は記入不要

フリガナ				
氏名				
申請者との 続柄				
年齢				
職業				

同意事項

(申請者本人が、下記の全ての同意事項を必読のうえ、□に✓を入れてください)

1. 本協議会の趣旨と取り組み内容を十分理解し、紹介方法や紹介内容について責任を求めることはありません。
2. 交渉については登録者自らが責任を持って、所有者と直接行うこととし、協議会は仲介することはありません。また協議会は交渉時のトラブルや交渉結果等について一切の責任を負いません。
3. 協議会が紹介する物件については、協議会が責任を持つものではありません。物件の条件や注意事項等については、登録者の責任において、所有者に直接確認してください。
4. 交渉は所有者と登録者のお互いの信頼関係において実施されます。登録者が所有者に対して、不誠実な対応や高圧的な対応をすることは許されません。万が一、そのような対応があったとわかった場合は、協議会において交渉を中止させるとともに、情報利用希望登録を抹消します。
5. 交渉中もしくは移住されて以降において、近隣住民や地域、所有者等とトラブルがあった場合は、協議会としては地域や所有者の意向を尊重することとなり、場合によっては交渉の中止や契約の解除を通知し、情報利用希望登録を抹消します。
6. 情報利用希望登録申込書に記載されている内容に事実と異なる記載があった場合には、情報利用希望登録を抹消し、交渉の中止や契約の解除を通知する場合があります。
7. 本協議会では以下の方についての登録は行いません。なお登録後に以下の事実が判明した場合は直ちに情報利用希望登録を抹消し、交渉の中止や契約を解除します。
 - ・黒潮町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等、及びそれらに準ずる者
 - ・過激な宗教活動や、それに類する行為をしようとしている者
 - ・地域の景観や秩序を乱す行為をしようとしている者
8. 情報利用希望登録を抹消や交渉の中止、契約の解除等に至った場合、協議会としては一切の異議、苦情の申し立てを受けつけません。

私は、上記に定める全ての事項に同意いたします。

空き家バンク利用登録申し込みには下記3点の書類を、郵送もしくは移住相談窓口にご持参ください。

■ 本申込書

■ 身分証明書（免許証など有効期限内の身分証明書）のコピー

■ 市町村税等完納証明書（市町村税等に滞納がないことの証明書）の原本

※18歳以上の入居予定者全員分

※直近（現年度）のもの

申し込み後…

移住相談員よりお電話や窓口にて黒潮町での暮らしについてのご案内をさせていただきます。

利用希望者が登録の際の注意事項をご理解いただき、協議会にて申込内容の確認をしたうえで登録完了となります。

【申込書類の提出先】

黒潮町役場 企画調整室 地域振興係 空き家バンク宛

〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野5893番地

電話 : 0880-43-2177

E-mail : 10211010@town.kuroshio.lg.jp

窓口 : 平日 8:30~17:15 (土・日・祝日・12月29日~1月3日は休庁)